

令和元年度 堺市保健所運営協議会会議録

開催日時	令和元年7月22日(月) 14時から15時
場 所	堺市役所本館6階会議室
出席委員	(50音順) 大下 勲 委員、大西 耕治 委員、岡原 和弘 委員、 越智 主 委員、金澤 正巳 委員、木村 正明 委員、黒田 征樹 委員、 河野 譲二 委員、小寺 三郎 委員、白江 米一 委員、杉林 克廣 委員、 高橋 万喜子 委員、田中 章平 委員、田内 潤 委員、田間 泰子 委員、 野口 勝司 委員、宮奥 善恵 委員、山崎 成昭 委員
欠席委員	泉谷 陽子 委員、大町 むら子 委員、鈴木 克洋 委員、 中村 礼子 委員、山下 員由 委員
傍 聴 者	1名
案 件	案件1 堺市保健所運営協議会委員長・副委員長の選出について 案件2 保健所事業の推進について 案件3 その他
開 会	ー所長挨拶ー ー委員紹介ー ー職員、事務局紹介ー ー資料確認ー
事務局	それでは、会議を進めていきたいと思いますが、現時点では、本協議会の 委員長と副委員長が空席となっておりますので、新委員長、副委員長が選 出されるまでの間、当保健所の岩澤所長が議事進行させていただきますの でよろしくお願い申し上げます。それでは岩澤所長よりお願いいたしま す。
保健所長	保健所の岩澤でございます。甚だ僭越ではございますが、委員長、副委員 長が選出されるまでの間、本協議会の案件を進行させていただきますので よろしくお願い申し上げます。それでは、案件1「委員長、副委員長の選 出について」を議題といたします。委員長、副委員長の選出につきましては は、本協議会条例第5条により、委員の互選によるとなっております。委 員の皆様のご意見をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。ご意見 のある方、挙手をお願いいたします。
山崎委員	(挙手) 黒田委員を委員長に、岡原委員を副委員長に推薦したいと思いま すが、いかがでしょうか。
保健所長	ありがとうございます。只今、山崎委員より黒田委員を委員長に、岡原委 員を副委員長にとのご意見がございましたが、いかがでしょうか。 (異議なし)
保健所長	ご異議なしと認めます。それでは、委員長を黒田委員に、副委員長を岡原

委員に、それぞれ選出することといたします。以下の議事につきましては、黒田委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。それでは、黒田委員長、岡原副委員長、委員長席、副委員長席へと移動をお願いいたします。

黒田委員長 ただいまご推挙をいただきました、堺市議会議員 黒田でございます。若輩者ではございますが、誠心誠意委員長として務めさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご協力またご指導ご鞭撻賜りますようよろしくお願申し上げます。それでは、案件2「保健所事業の推進について」を議題といたします。本件について、事務局から報告をお願いいたします。

各所管 ー資料3に基づき説明ー

黒田委員長 各課のみなさん、ありがとうございます。ご説明は終わりましたけれども、本件について、ご質問ご意見はございませんでしょうか。

小寺委員 今、猫の話をしていただきました。わたしどもの居住は集合住宅でございますが、公園が4つほどあるのですけれども、その公園に猫がそれぞれ5匹ずつくらい住み着いております。その猫が病気などして亡くなるのです。そうしますと、私どもの駐車場に出てきて死ぬのです。すぐに（住民が）気づけばすぐに処分ができるのですが、一番先に気が付くカラスが集団で猫の死骸をつつき倒すのです。猫にとってもかわいそうですし、市民がそれらに気づくのが土日祝日になってしまいます。役所が休みである時に気付くものですから、堺市北部地域整備事務所に連絡をして、そこには土日でも職員がいらっしゃるの由来ていただきます。昔は野犬駆除がありましたが、野良猫の駆除は考えておられないのでしょうか。

動物指導センター所長 まず、犬の駆除という話なのですが、犬につきましては、狂犬病予防法の中で駆除というよりどちらかというと離れている犬については捕獲しないといけないということになっておりまして、従来から離れている犬については捕獲させていただいています。今は、野犬はほとんどございせんので、基本的には収容させていただいて元の飼い主の方に返す、もしくは、先ほどご説明させていただきました犬猫譲渡登録制度の中で新しい飼い主の方にお渡しするというのをさせていただいております。猫につきましては、今お話ししたような捕獲をするための法律がないということがひとつと、基本的には動物愛護に関する法律の中で、駆除ということはできなくなっております。ですから今のお話の中の猫の駆除の部分につきましては、申し訳ございませんが、我々はすることができません。それと、亡くなっている猫については、環境事業部へお電話いただければ回収を行っております。以上です。

小寺委員 環境事業部とはなんですか。

動物指導センター所長 小寺委員 動物指導センター所長 河野委員

堺市環境事業部、課名は環境業務課で、いわゆるごみを回収する部署です。どこにあるのですか。

堺市役所内に環境業務課があります。そちらへ連絡いただければ、亡くなった犬猫を含め、死亡した動物を回収させていただいております。

感染症対策のほうで、平成30年度事業実績 資料1の23ページ 感染症発生動向というところに報告義務のあるものが出ているのですけれど、当院では、多剤耐性菌の発生状況というのが抗生剤適正使用というところからそれを堺市内である程度把握していることが必要ではないかという議論がありまして、今後多剤耐性菌、特に感染症患者を対象としている病院では発生状況の調査が今後ここに加えることが必要なのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

感染症対策課長 この資料の中には掲載しておりませんが、ホームページではタイムリーなカルバペネムやバンコマイシンなどの耐性菌感染症の発生届件数をあげているところです。来年からの資料に可能なものは追加で載せさせていただきます。

河野委員 ホームページからみられる状況ということなのですね、わかりました。

黒田委員長 他になにかございますか。

宮奥委員 資料1の33ページのところ、「苦情、相談状況」というのがありまして、件数のみの記載となっております。苦情、相談状況の薬事関係ということで、29年度から30年度にかけて件数がずいぶん増えておりますので、具体的にどのような内容の相談あるいは苦情があったのかということをお示しいただくことはできますでしょうか。

環境薬務課長 今手元に詳しい資料がございませんので、どういったものが増えたのかということをお答えできません。申し訳ございません。

宮奥委員 もし、内容がわかるようでしたら、薬剤師会のほうに教えていただけましたらと思います。

環境薬務課長 薬剤師会さんのほうに提供できる資料がございましたら、提供させていただきます。

宮奥委員 よろしく願いいたします。

黒田委員長 その他みなさんどうでしょうか。ご質問ご意見ございますか。

田中委員 適法な宿泊施設（民泊）の確保についてということですが、今回堺市の百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録されたと思うのですが、それによって海外の方をはじめとするたくさんの方の民泊利用者が増加することが考えられますが、そうすると違法な民泊施設が増えてくる可能性があると思うのですが、そのあたりの十分な検討がなされているのでしょうか。

環境薬務課長 今のところ、違法対策について、仲介サイトのところが問題となっております。

すので、仲介サイトに関する対策を行っております。新しい住宅宿泊事業法では、住宅宿泊仲介業者は登録することになっています。あとは違法に関する通報等情報提供がありましたらすぐ現場に赴き指導します。今のところ通報件数は若干ですが、連絡があればすぐに対応したいと思っております。

黒田委員長 その他何かございますか。

大西委員 アスベスト対策について、アスベストのある施設がまだ残っているのですが、今の取組をされている中で、そういった施設の撤去や、それらの推奨に関する取組はされているのでしょうか。

保健医療課長 アスベストに関しては、保健医療課のみならず、危機管理室が中心となり、堺市長が本部長であるアスベスト対策推進本部を設置し、全庁で横断的に取り組んでおります。今大西委員がおっしゃいました、アスベストが残留している物件の調査や、それに対する飛散防止対策が重要な取組となっております。保健所では、実際の物件数等のデータを把握しておりませんが、建築都市局が中心となって、調査あるいは規制等を進めているところでございます。以上です。

大西委員 ありがとうございます。

黒田委員長 その他ございませんか。なければ次にすすめさせていただきます。その他の案件として、事務局なにかございますか。

事務局 事務局からは特にございません。

黒田委員長 それでは本日の案件は以上でございますが、ほかになにかございませんでしょうか。他にないようですので、以上をもちまして会議を終了いたします。委員のみなさまにおかれましては、会議運営にご協力いただきありがとうございました。それでは事務局にお返しさせていただきます。

事務局 本日はお忙しい中、ありがとうございました。ではこれをもちまして令和元年度堺市保健所運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。